

経営発達支援計画の概要

実施者名	与謝野町商工会（法人番号 6130005009852）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>持続可能な小規模事業者が数多く存続する与謝野町を目指し、経営発達支援事業に取り組みます。</p> <p>①需要に対応したものづくりの促進をはかります。 ②新しい産業（ビジネス）の創出促進をはかります。 ③企業の持続的発展の促進をはかります。 ④起業・創業の促進をはかります。</p>
事業内容	<p>1. 経営発達支援事業</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 定期的に調査を実施し、データの収集、整理、分析による実態把握に努め、政府、行政等が実施する各種統計調査の集計結果も含め、事業計画策定を支援する際の基礎情報として活用します。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 経営状況の把握と分析を実施し、分析結果を企業支援に活用するためデータの蓄積と共有化を図り小規模事業者の抱える課題の把握と解決に向けた伴走支援に活用します。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 地域の経済動向調査、経営状況の分析結果を踏まえ事業計画策定支援を積極的に進め小規模事業者の持続的発展につながる伴走支援を行います。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者が策定した事業計画の実施支援を強化するため専門家派遣、金融支援、各種支援施策の活用や他の支援機関と連携した伴走支援を行います。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 需要を見据えた事業計画の策定や実効性の高い販路開拓、新商品開発を支援します。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会、展示会等の開催情報を収集し情報提供するとともに、専門家と連携し新たな需要・販路開拓につなげ売上向上を支援します。</p> <p>II. 地域経済活性化事業 関係機関と連携し、「観光産業の育成」「新しい産業起こし推進」「よさのまちグル」に取り組み、地域経済の活性化を図ります。</p>
連絡先	<p>与謝野町商工会 〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻 150 TEL:0772-43-1020 FAX:0772-42-0737 ホームページ: http://web.yosano.or.jp/ E-mail: yosano-sci@kyoto-fsci.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【与謝野町の現状】

(1) 概要

与謝野町は、京都府の北部に位置し、平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併し誕生した。日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、北は京丹後市、西は兵庫県豊岡市に接している。北東側には日本三景「天橋立」を望み、それ以外は山に囲まれ、その中央を野田川が流れている。総面積108平方キロメートルの範囲に約2万3千人が暮らしており、南北約20キロメートルの間に町並みや集落が連なるというまとまりの良い地域である。

主産業は、水稻と織物業である。特に、織物業は「丹後ちりめん」に代表される和装絹織物産地として日本最大の規模を誇り基幹産業として地域経済を牽引してきた。しかしながら、生活様式の変化などから和装絹織物の需要が低迷し、丹後産地全体の生産量はピーク時の4%を切るまでに減少している。

商業関係では、主産業である織物業の衰退、地域住民の高齢化、人口減少、町外の大資本企業の手廻りや量販店、コンビニなどの出店が相次いでいる。一方、京都縦貫自動車道の全線開通など道路網の整備など環境の変化もあり、商業環境も大きく変化する中、事業所数が年々減少している。なかでも、生鮮食品や日用雑貨を取扱う小売店は、売上減少等による採算面の悪化や事業主の高齢化などから廃業に至るケースが相次いでおり、マイカーを利用できない買い物弱者対策が課題となっている。

観光関係では、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「ちりめん街道」や日本三景「天橋立」を対岸に臨む阿蘇ベイエリアなど豊富な資源に恵まれており、京都府北部地域の観光まちづくり「海の京都観光圏整備計画」に基づき、観光振興の取組みが進んでいる。

雇用面では、学卒後を受け入れる雇用環境が脆弱なため、大学卒業後にUターンしたくてもできない状況にある。さらに、就業希望者と雇用者とのミスマッチも大きい。



(2) 事業所データ

i. 事業所数

地域内事業所数を直近データで見ると、全事業所数はH24年1,753事業所でH21年対比▲16%となっている。製造業では、H23年724事業所でH17年対比▲34%、卸・小売業では、H24年278事業所でH19年対比▲35%と大きく減少している。丹後地域全域を見ても同様の傾向となっている。

ii. 従業者数

全事業所ベースで見ると、H24年7,695人でH21年対比▲21%と大きく減少している。製造業では、H23年2,346人でH17年対比▲27%、卸・小売業では、H24年1,370人でH19年対比▲33%と事業所数の減少に比例している。

iii. 製造品出荷額、年間商品販売額

製造業の製造品出荷額は、H23年252億円でH17年対比▲21%と大きく減少している。隣市の京丹後市もH23年691億円でH17年対比▲19%と大きく落ち込んでいる。しかしながら、この間京都府全体では4%の増加となっており、与謝野町においては、主産業である織物業の衰退が大きく影響している。

卸・小売業の年間商品販売額は、H24年228億円でH19年対比▲46%とほぼ半減している。

《 参考 》

与謝野町内事業所集計（近隣市町、京都府全体比較）

■全事業所データ

	事業所数（単位：事業所）			従業者数（単位：人）			売上金額（単位：億）		
	H21	H24	増減(%)	H21	H24	増減(%)	H21	H24	増減
与謝野	2,083	1,753	▲16	9,763	7,695	▲21	-	683	-
伊根	187	147	▲21	901	657	▲27	-	41	-
宮津	1,508	1,297	▲14	10,357	9,135	▲12	-	1,028	-
京丹後	5,143	4,515	▲12	28,324	23,886	▲16	-	2,287	-
京都府	131,303	117,884	▲10	1,273,205	1,118,404	▲12	-	221,715	-

（出典：H21、H24 経済センサス）

■業種別事業所データ（製造業）

	事業所数（単位：事業所）			従業者数（単位：人）			製造品出荷額（単位：億）		
	H17	H23	増減(%)	H17	H23	増減(%)	H17	H23	増減(%)
与謝野	1,095	724	▲34	3,230	2,346	▲27	318	252	▲21
伊根	51	21	▲59	102	77	▲25	3	3	-
宮津	154	96	▲38	839	705	▲16	113	105	▲7
京丹後	2,192	1,514	▲31	8,325	6,325	▲24	852	691	▲19
京都府	14,055	11,548	▲18	171,906	149,599	▲13	49,322	51,159	4

■業種別事業所データ（卸・小売業）

	事業所数（単位：事業所）			従業者数（単位：人）			年間商品販売額（単位：億）		
	H19	H24	増減(%)	H19	H24	増減(%)	H19	H24	増減(%)
与謝野	427	278	▲35	2,032	1,370	▲33	423	228	▲46
伊根	54	33	▲33	212	102	▲52	18	7	▲61
宮津	451	330	▲27	2,018	1,674	▲17	331	253	▲24
京丹後	1,015	708	▲30	4,610	3,217	▲30	873	584	▲33
京都府	34,767	21,806	▲37	249,668	170,510	▲32	73,961	64,188	▲13

（出典：京都府工業統計調査、商業統計調査）

【与謝野町商工会の現状】

平成18年3月の行政合併をうけ、平成20年4月1日、旧3町の商工会が合併し与謝野町商工会が誕生した。本所（旧野田川町商工会）・支所2つ（旧岩滝町商工会、旧加悦町商工会）で、職員は13人である。

■これまでの支援取組み

i. 業種別振興

機業部会をはじめとする各部会毎に、担当経営支援員を配置し支援してきた。

[主な取組]

機業部会

- ・織機調整支援事業
織物業の維持継続を支援し、製織技術向上を図るためエキスパートの指導を受けた場合、費用の一部を助成する制度（H26年度実績1,115件、助成金額2,692千円）
- ・東京インターナショナルギフトショー出展事業
販路開拓支援、新商品開発に係る情報収集を図る事業（H26年度9事業者参加）

商業部会

- ・与謝野町商業未来創造事業
将来の与謝野町の商業のあるべき姿を事業者自らが考え、当町における商業の将来を創造する事業。消費者、事業者双方にアンケート調査を実施した。

工業部会

- ・台湾企業視察
親日国である台湾のものづくり企業の現状を把握するとともに、経済交流を模索するために実施。

建設業部会

- ・技能講習会
事業主、従業員の技術向上を推進するため、技能検定の受検を推進するとともに、受験対策講座を開講した。
- ・木工教室
次世代を担う子供達を対象に、木工教室を開催し、地元の木々に触れるとともに、木工作業を体験させた。

料飲業部会

- ・よさのまちグル事業
地域飲食店と食材提供業者のマッチングによる特別メニューの提供
- ・仕出し共同受注事業
小規模事業者1社では受けられない大口受注に対応するための組織づくりと運用。

*振興商品券事業：商工会合併以降、地域循環型経済の促進、消費拡大を目的に毎年取組んできた。

ii. 個別企業支援

経営改善、金融や創業など個別企業からの相談案件については、経営支援員9名が個々に対応し、その支援にあたってきた。組織的な支援、取組みができていない部分がある。

経営支援状況

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
巡回指導件数 (件)	2,478	1,988	2,594	2,280	2,942
窓口指導件数 (件)	1,466	1,308	955	742	564
創業指導件数 (件)	39	63	19	28	61
マル経幹旋件数 (件)	28	22	20	17	20
金額 (千円)	74,000	57,280	95,700	65,000	100,600
経営革新支援 (件)	0	0	1	0	0
知恵の経営報告書支援 (件)	1	1	0	0	0

【地域が抱える課題】

- (1) 主産業である織物業に係る振興策を実施するが、衰退の一途である。
- (2) 織物業に代わる新しい産業（ビジネス）の創出に係る取り組み効果が小さい。
- (3) 観光資源を活用した産業の育成が弱い。
- (4) 持続可能な企業の育成体勢が弱い。
- (5) 創業、事業承継の支援体制が弱い。
- (6) Uターンに対応できる雇用環境が弱い。
 - ・雇用の場が少ない。
 - ・雇用環境が脆弱。

【与謝野町商工会が抱える課題】

- (1) 事業者に対する支援体制が、経営支援員が個々に対応することが多く、組織としての取り組みが不十分。
 - ・経営支援員相互の連携強化
 - ・経営支援員を効率よく活躍できる組織の強化
- (2) 企業支援に係る関係支援機関等との一層の連携強化
- (3) 経営支援員の支援力向上に向けた取り組みが弱い。

【中長期的な振興のあり方（方向性）】

与謝野町では、平成24年4月「与謝野町中小企業振興基本条例」が施行された。

この条例は、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域経済と地域社会の担い手である中小企業の発展が不可欠であるという共通認識のもと、町民、事業者、経済団体等および行政がそれぞれの役割について理解し、「まちぐるみ」で中小企業の振興を図っていくという基本理念のもと制定された。

この条例に定める基本方針、基本的施策などの考え方を十分理解し、それぞれの役割をしっかりと果たすことで、持続可能な小規模事業者が数多く存続する与謝野町を目指す。

■ 条例の主な内容（出典：与謝野町）

基本方針	与謝野町産業振興ビジョンに掲げられた将来目標「ひとが元気、まちに活力、多彩なふれあいで創る 働く喜びのあるまち 元気与謝野」の実現を目標とし、中小企業者の創意工夫と自主的な努力による取り組みを尊重すること、また中小企業振興策の展開にあたっては、中小企業の特성에応じた施策を、町民、事業者、経済団体等及び町の連携により、一体となって推進することを基本方針としています。
基本的施策	与謝野町産業振興ビジョンの行動プログラムの具現化を図ることを本条例の基本的施策としています。 <ol style="list-style-type: none">(1) 次世代産業の担い手づくりのための施策(2) 伝統と匠で拓く新機軸のものづくりのための施策(3) 各産業の連携と支え合いづくりのための施策(4) 観光との連携によるにぎわいづくりのための施策(5) 働く場づくり、仕事づくりのための施策(6) すべての住民が参加できる産業振興のための施策(7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める施策

<p>中小企業者の役割・努力</p>	<p>中小企業者に対しては、次の役割と努力を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的社会的環境の変化に対応して、自主的に経営の向上・改善に努めること ・経営基盤の強化、人材の育成・雇用環境の充実を図り、従業員が生きがいと働きがいを得ることができる職場づくりに自主的に努力を払うこと ・町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めること ・町内の事業者・経済団体等との連携に努めるとともに、町内において生産製造・加工される製品や町内において提供される役務（サービス）の利用に努めること ・地域社会を構成する一員として、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮すること
<p>経済団体等の役割</p>	<p>中小企業者の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めることを求めています。</p>

【経営発達支援事業目標】

上述の【中長期的な振興のあり方（方向性）】を踏まえ、【地域が抱える課題】【与謝野町商工会が抱える課題】を解決し、小規模事業者の経営発達を支援するため本計画の実施期間における目標・方針・取組を以下に掲げる。

目標	方針	取組
<p>需要に対応したものづくりの促進</p>	<p>織物業については、これまで和装絹織物産地として、京都室町、西陣の下請け的役割を果たしてきた。そのため、織物業者が消費者ニーズを直接確認することもなく、卸先の要望を満たすことに専念してきた。そのため、必ずしも消費者ニーズに応えるものづくりにはならず、結果として「売れるものづくり」ができていない。今後は消費者ニーズの把握及び付加価値の創造にも努めるなど、消費者の嗜好を意識したものづくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援企業を絞り込み、支援企業の経営計画に基づき他支援機関と連携し、専門家も活用した伴走支援を行う。 ・展示会には事業者の出展を勧奨し、出展商品に対する消費者や卸売先の反応を収集のほか、他企業が出展する商品の観察に努める。
<p>新しい産業（ビジネス）の創出促進</p>	<p>これまで基幹産業として地域経済を牽引してきた和装織物業は、今後さらに市場規模が縮小し厳しい経営環境を余儀なくされる。これらにより縮小する地域経済を活性化させるため、新たな産業（ビジネス）の創出に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい産業起こし推進委員会」（平成26年度設置）の取組み強化。 ・当委員会では、取り組み分野を整理し、一定期間（概ね1年）毎にテーマを決めて取り組む。

企業の持続的発展の促進	地域経済の活力が衰退する厳しい経営環境のなか、それぞれの事業者の特性を活かした自らの企業経営に努めることが重要である。このため、経営計画の一定期間毎の見直しに努める。さらに、適時の事業承継を推奨することにより、持続的発展につながる支援に取り組む。	・経営計画策定セミナー、事業承継支援セミナー等の開催。
起業・創業の促進	与謝野町、地元金融機関、その他支援機関と連携するとともに、一層強力な支援体制を整え、創業者の支援に取り組む。また、創業希望者の掘り起こしにも目を向け、将来の創業につなげる。創業5年目までの事業者を対象にフォローアップ支援にも取り組む。	・創業セミナーの開催。 ・経営全般に渡る伴走支援の強化。

中長期的な地域商工業の振興のあり方については、本計画を通じて小規模事業者を積極的かつ強力に支援し、与謝野町の中小企業振興の基本理念に沿い、「まちぐるみ」で持続可能な小規模事業者を面的に支援する体制を実現する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで、定期的な地域の経済動向調査は実施してこなかった。スポットで行政等からの依頼があれば実施するに留まっていた。また、調査結果についてもデータ収集・整理・報告のみで、データ分析や活用方法が不十分であり有効活用していなかった。

【今後の取組と期待できる効果】

今後は、定期的に調査を実施し、データの収集、整理、分析による実態把握に努める。さらに、政府、行政等が実施する各種統計調査の集計結果も含め、経営相談時に小規模事業者への周知を図り、事業計画策定を支援する際の情報として活用する。

これにより、地域の経済動向を踏まえた事業計画策定支援や効果的な販路開拓支援を行うことが可能になる。

【目標】

・小規模事業者の持続的発展を目指した事業計画策定支援における必要な基礎データとして活用するため地域の状況を業種業態別に把握整備し、小規模事業者に対する的確な支援に活かす。

【情報収集項目と手段】

①景気動向調査

全国商工会連合会の委託事業として業種別景況調査を実施する。調査対象企業を抽出し毎年4回（6月、9月、11月、3月）巡回訪問により聴き取り調査を行う。売上額、資金繰り、採算、取引、雇用状況、業況など地域内の経済動向の把握に努めるとともに全国商工会連合会よりのフィードバックも有効に活用し小規模事業者へ情報提供を行う。

*調査対象企業数 15社（製造業4社、建設業2社、小売業4社、サービス業5社）

②企業実態調査

管内企業の実態を把握するため定期的に業種別企業実態調査を実施する。毎年、調査業種を選定し、売上額、利益、従業員数、生産設備、設備投資、事業承継など経営状況について調査を実施し地域の動向について把握を行う。

③連携機関が調査公表している資料活用

地元金融機関が京都府北部の動向について毎月とりまとめている「地域経済レポート」や国・京都府・与謝野町が取りまとめ公表している商業統計調査・工業統計調査・織物市況情報などの情報も活用し、地域の景況や事業所数、従業者数、製品出荷額、商品販売額などについて、近隣地域も含めた動向把握を行う。

④業界団体等が調査公表している資料活用

丹後織物工業組合が、定期的に行っている織物生産量調査や各業界団体が調査公表している情報を収集、整理、分析し業種業態別の動向について把握を行う。

【成果の活用】

これらの分析結果を蓄積し業種業態別の経済動向を把握したうえで、経営相談において小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定等を支援する際、地域経済の動向を客観的に捉えた基礎データとして活用する。また、これらの調査結果については、ホームページ等で公開し、小規模事業者がいつでも閲覧できるようにする。

■地域の経済動向調査における実施目標数値

実施項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
中小企業景況調査 (延調査企業数)	60	60	60	60	60	60
企業実態調査実施回数	未実施	1	1	1	1	1
連携機関及び業界団体 資料分析回数	未実施	4	4	4	4	4
調査結果情報提供回数 (HP、商工会だより掲載)	未実施	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

これまで、商工会では個人事業主の税務指導に力を入れてきた。宮津税務署・公益社団法人宮津納税協会・近畿税理士会宮津支部と連携し年間約400件の税務指導を実施している。税務指導するなかで財務内容、経営状況の把握に努めている。さらに金融相談や経営安定相談等の個別案件ごとに経営状況の把握を実施してきた。しかしながら、それらは経営状況の把握にとどまっておらず分析までには至っていない。

【今後の取組と期待できる効果】

今後は、経営状況の把握と分析を実施し、分析結果を企業支援に活用するため経営分析データの蓄積と共有化を図り小規模事業者の抱える課題の把握と解決に向けた伴走支援に活用する。これにより、事業計画の策定支援、策定後の実施支援を適切に行える。

【目標】

- ・経営分析を通じて、小規模事業者の財務状況や強み、弱みを把握し、課題、改善点を明確にして、事業計画策定支援に活用する。
- ・分析データの蓄積と共有化をはかり、企業支援のデータとして活用する。

【経営分析項目】

①定量項目

貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の財務データを基に財務分析を行う。

②定性項目

業界動向を取り巻く状況、制度、規制等の外部環境や個社の保有する技術・ノウハウ・人材・生産設備等の内部環境の要因に基づきSWOT分析を行い、強み・弱みを把握する。

【経営状況分析対象者】

①財務データ収集対象者

商工会では、税務指導に力を入れており、記帳代行113件、決算代行45件を行っている。指導するなかで、財務状況の把握ができデータ化を進める。また、記帳、決算代行以外の事業者についても、申告相談時に財務状況をはじめとした経営状況の把握を行う。

②経営分析対象者

税務指導や金融・経営相談等を通じて経営課題を把握し、その解決に積極的に取組む小規模事業者や経営計画策定支援セミナー・事業承継セミナーを受講する小規模事業者を対象に経営分析を行う。

【経営分析手段】

①定量項目については、中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムを活用し、財務分析を行い経営状況の把握を行う。

②定性項目については、外部環境や内部環境についてヒヤリングを重ね、SWOT分析を行うことで、個社の強み、弱み、機会、脅威を抽出し経営課題の整理を行う。

③専門性の高い経営分析が必要な場合には、京都府商工会連合会の専門家派遣事業や京都信用保証協会のバリューアップサポート制度などを活用して経営状況の把握・分析を行う。

【成果の活用】

分析した経営状況を把握した上で、財務内容の改善や強みの源泉となる経営資源を活かした個社の事業計画策定に活用する。

■経営状況の分析における実施目標数値

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
財務データ収集件数	113	110	110	110	110	110
経営分析件数	未実施	19	20	21	22	23

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

これまで、小規模事業者からの相談に対しては個別案件毎の支援を実施してきた。事業計画策定支援までは、なかなか出来ていない状況にある。支援結果に満足いただき継続した伴走支援を実施している支援企業もあるが、どちらかと言えば受動的な支援体制であった。

【今後の取組と期待できる効果】

今後は、地域の経済動向調査、経営状況の分析結果を踏まえ事業計画策定支援を積極的に進め小規模事業者の持続的発展につながる伴走支援を行う。

これにより、小規模事業者と商工会の接点・繋がりの強化が図れ、策定した事業計画を共有し継続支援が可能となる。さらに、経営計画策定の手法、ノウハウを身につけ小規模事業者自らが計画策定する能力の習得が期待できる。

【事業計画策定支援の考え方・目標】

地域経済を支える小規模事業者が持続的に経営を続けるためには、経営ビジョンを定めそれを実現するための事業計画が重要になる。しかしながら小規模事業者の多くは、経営ビジョン、事業計画がなく、成り行き経営を行ってきた。結果、経営環境の変化に対応できず厳しい状況に直面している。

本計画に基づき、地域経済動向調査や経営分析結果、需要動向調査の成果を活用し【事業内容】に記載する①～⑤を実施することで小規模事業者の事業計画策定支援を実行する。

【事業内容】

①意欲ある小規模事業者の伴走支援の強化

織物業に携わる小規模事業者のなかには、下請けから脱却し消費者に近いところで需要に対応した商品づくりをおこなっている小規模事業者がある。また、そういう小規模事業者から情報や刺激を受け売れるものづくりに関心をもつ小規模事業者も出てきた。今後は、意欲ある小規模事業者や成長が見込める小規模事業者を重点支援先に定め、伴走支援を強化する。

②新しい産業起こし事業の推進

商工会では、平成26年度に「新しい産業起こし推進委員会」を設置。工場誘致や新たな

下請け受注の確保、新分野への事業拡大、第二創業等の支援を実施。平成26年度は、金属加工業を中心にマッチング事業を推進し、総合量産品メーカー1社とコンタクトが取れた。平成27年度、平成28年度の推進方針については委員会で検討し、織物及び一次産品を原料とする売れる商品開発をテーマとすることとなり、織物については、建築資材関連とのマッチング、一次産品については地元洋菓子店でのスイーツ開発等に取り組む。

*委員会メンバー：地元信用金庫役員、与謝野町役場職員、地元企業経営者、与謝野町商工会役員で構成。

③経営計画作成支援セミナーの実施

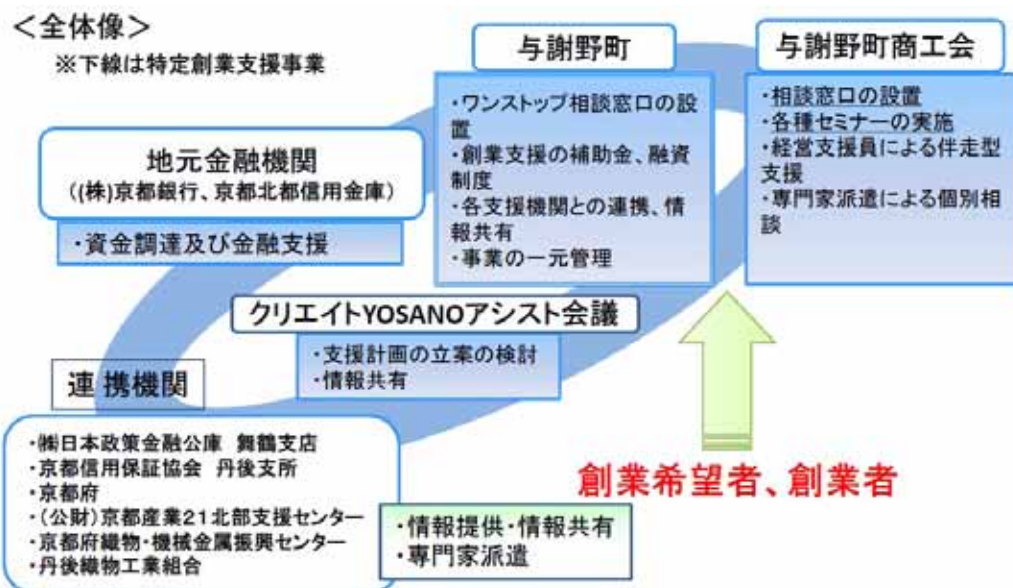
小規模事業者の多くは、経営計画を策定していない。将来（10年～3年後）の目指す姿を達成するため現状を理解し、目標を実現するための戦略をたてることが重要である。経営計画作成支援セミナーを定期的で開催し、経営計画の重要性・考え方・作成・実践・見直しなどの支援を行う。また、専門家派遣による個別相談会を実施する。

④事業承継支援

事業の継続的発展につなげるため計画的な事業承継支援を行う。事業を円滑に承継させるためには、後継者の人材育成や資産をどのように引き継ぐか、さらに事業そのものをどのように再構築するのかが重要となる。事業承継セミナーの開催に合わせ、専門家派遣による個別支援、事業承継に係る情報提供や経営計画作成支援ともリンクした支援に取り組む。

⑤起業・創業支援

与謝野町では、平成24年4月1日に「与謝野町中小企業振興基本条例」を施行し、社会経済情勢の変化に対応した中小企業振興に適切な施策を推進していくことを定めた。平成27年度より、産業競争力強化法に基づく創業支援体制を整備する。当会内に創業支援相談窓口を設置し、与謝野町、地元金融機関、及び連携機関と連携を図り創業支援に取り組む。



*クリエイト YOSANO アシスト会議

与謝野町中小企業振興基本条例に基づく審議機関として設置している与謝野町産業振興会議の中の専門部会であり、与謝野町・与謝野町商工会・地元金融機関で構成。

■ 事業計画策定支援における実施目標数値

支援項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	9	19	20	21	22	23
重点支援小規模事業者数 (※1)	未実施	4	5	6	7	8
経営計画策定支援セミナー 実施回数・支援企業数	1 9	1 10	1 10	1 10	1 10	1 10
事業承継セミナー 実施回数・支援企業数	未実施	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5
創業計画策定支援数	未実施	8	8	8	8	8
創業セミナー 実施回数・参加人数	未実施	1 12	1 12	1 12	1 12	1 12
創業（第二創業含む） 目標件数	未実施	8	8	8	8	8

※1 重点支援小規模事業者は、上記『【事業内容】①意欲ある小規模事業者の伴走支援の強化、②新しい産業起こし事業の推進』で支援する小規模事業者

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

これまで、経営支援の多くは課題解決が図れ、金融実行、補助金獲得、事業開始など形が見えた時点で終了する場合や更なる問題・課題が発生した場合に支援するケースが大半で、策定した事業計画に沿った継続伴走型の支援は出来ていないのが現状である。

【今後の取組と期待できる効果】

今後は、小規模事業者が策定した事業計画の実施支援を強化するため巡回指導、窓口指導の徹底を図り専門家派遣、金融支援、各種支援施策の活用や他の支援機関と連携して策定した事業計画の進捗状況・効果確認・見直しを確実に実行する伴走支援を行う。

これにより、小規模事業者が策定した事業計画の遂行を確実に実施することができ持続的発展につながる。

【目標】

- ・小規模事業者が策定した事業計画を遂行するため、国・府・町の支援施策や他の支援機関とも連携を図ながら伴走支援を行う。

【事業内容】

- ①事業計画策定事業者に対し、設定した経営戦略の妥当性や売上、利益等の計数目標の達成度合い、財務状況、新商品開発・販路開拓の進捗状況等の確認と効果の検証を行うため、経営支援員が四半期に1回以上の巡回支援を実施する。課題が明らかになった場合には、必要に応じて複数名の経営支援員による支援のほか京都府商工会連合会の専門家派遣制度などを活用し課題解決に努める。また、事業計画自体に無理がある場合は、計画の見直しや改善の支援を実施する。
- ②創業計画策定事業者に対しては、きめ細かな支援を行う必要から月1回以上の巡回支援を実施する。売上や集客、資金繰りなど経営状況の把握と検証を行い、計画通り進捗していなければ、その原因を探り連携する支援機関等の支援も仰ぎ伴走支援を実施する。
- ③国、府、町など行政関係の支援施策、日本政策金融公庫など金融機関の支援施策、全国商工会連合会、京都府商工会連合会、当商工会が実施する支援施策等を商工会ホームページや商工会だより、メールマガジン等を活用して広く周知する。さらに年5回実施している定期巡回時に支援施策の制度説明、活用方法、手続方法等を丁寧に説明し周知徹底を図る。

■事業計画フォローアップ実施目標数値

支援項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画フォローアップ事業者数	9	19	20	21	22	23
創業計画フォローアップ事業者数	4	8	8	8	8	8
巡回による情報提供回数	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回
メルマガによる情報提供頻度	毎週金曜日発信	毎週金曜日発信	毎週金曜日発信	毎週金曜日発信	毎週金曜日発信	毎週金曜日発信

5. 需要動向調査に関すること【指針③】**【現状と課題】**

これまで、織物業が京都室町、西陣の下請け的役割を果たしてきたように、小規模事業者の多くは、自らが業種やニーズ、課題に対応した需要動向に基づく新商品開発、販路開拓を行ってこなかった。一方商工会においても需要動向に関する調査、分析、情報提供などは実施できていない。消費者の需要ニーズを把握できておらず、個社が取り扱う商品・サービスの開発・改良等に対して、的確な情報提供を行うため、消費者のニーズを把握することが課題である。

【今後の取組と期待できる効果】

今後は、見本市や展示会など販路開拓向けの催しにおいて、バイヤーや来場者への需要に関するアンケート調査を実施する。その調査結果・分析で得られた情報を出展事業者へフィードバックする。

これにより、需要を見据えた事業計画の策定や実効性の高い販路開拓、新商品開発が行え売上拡大をはかることができる。

【目標】

- ・消費者ニーズの把握につながる需要動向を調査し、整理・分析することで新商品開発や新たな販路開拓につなげる。
- ・需要動向調査により得た情報を、事業計画策定時の資料として活用する。

【情報収集項目と手段】

①見本市、物産展などを活用した需要動向調査

平成23年より継続出展している国内最大級の見本市である東京インターナショナルギフトショーや府内商工会地域の物産展である大商工祭などで需要動向に関する調査を実施する。

調査項目：「ネーミング」「パッケージ」「使い勝手」「大きさ・容量」「味」など出品した商品について市場性や消費者ニーズを調査する。

調査手段：会場に来場するバイヤーや消費者に対して需要に関する項目についてアンケート調査を実施し必要情報の収集を行う。収集した情報を整理分析し市場ニーズ、消費者ニーズの把握を行い、商品開発や商品改良のデータとして出展事業者にフィードバックする。

②業界情報紙やインターネットなどによる需要動向調査

調査項目：「売れ筋商品」「デザイン」「最新技術」「メーカー情報」など消費者ニーズや最新トレンド情報について調査する。

調査手段：需要動向情報を掲載する日経産業新聞、日経流通新聞、日経テレコムPOSなどをはじめとする流通情報誌・各種業界新聞やインターネットを活用して最新トレンド、流通情報などを収集し事業計画策定や経営分析の資料として活用する。

【成果の活用】

小規模事業者が「売れる商品を作る」という視点に立ち、新商品開発や新たな販路開拓等に活用する。また、個社の事業計画策定の資料としても活用する。

個社の需要動向調査に関するもの以外で、共通性の高い有益な情報については、商工会ホームページ等に掲載し広く情報提供する。

■需要動向調査における目標数値

支援項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査 頻度・件数	未実施	年2回 200件	年2回 200件	年2回 200件	年2回 200件	年2回 200件
調査結果提供 事業者数	未実施	19	20	21	22	23
需要動向情報 提供回数	未実施	ホームページ等 で随時	ホームページ等 で随	ホームページ等 で随	ホームページ等 で随	ホームページ等 で随

* 個社を対象とした調査の場合は、当該個社に情報提供する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

これまで、商工会では、平成23年より毎年2月に開催される国内最大級の見本市である東京インターナショナルギフトショーに出展し、販路開拓、販路拡大に取り組んできたが、大きな成果にむすびついていない。また、これ以外の展示会に関しては、出展案内の周知に留まっており、出展の有無も含め小規模事業者任せになっている。

【今後の方針・考え方】

今後は、小規模事業者が需要動向調査の結果を踏まえ新たな販路開拓や需要開拓につながる機会を創出するため、効果的な商談会、展示会等への出展支援やネット販売などITを活用した販路開拓支援を行う。

【目標】

- ・提供する商品・サービスの反応、手ごたえ、市場の潜在ニーズの掘り起こしなど、出展して得られた成果を整理、分析し新たな需要・販路開拓につなげ売上向上を目指す。

【支援対象】

新しい産業起こし事業に参加する小規模事業者および事業計画策定支援を実施した小規模事業者を対象に伴走支援する。

【事業内容】

①商談会、展示会等開催情報の提供

国、京都府、京都府商工会連合会などの支援機関や業界団体が、販路開拓を支援する目的で開催する商談会、展示会（東京インターナショナルギフトショー、大商工祭など）の開催情報を収集し情報提供する。事業計画策定事業者など販路開拓に関する支援ニーズが把握できている小規模事業者を重点的に情報提供を行う。

②商談会、展示会等への出展支援

商談成立件数を増加させるために必要な支援を行う。出展前の準備として商品に関心を抱いてもらえる展示方法、説明資料の作成、プレゼン手法など、また商談や商談成立後の継続的な取引につながるノウハウ等を専門家と連携し支援を行う。

③商談会、展示会等への出展に係る助成制度活用支援

与謝野町国内・海外販路開拓支援事業や小規模事業者持続化補助金、京都府応援隊ステップアップ事業などを活用し、小規模事業者が行う販路開拓の取組を積極的に推進する。

④ネット販売、SNSの推進強化。

売上アップにつながるITの活用支援を行なう。インターネットを活用した集客、販促手段として、ホームページ・ブログ・SNSなどを活用する手法を習得する講習会を開催し情報発信、ネット販売支援を行う。

- ⑤商品、サービスの需要動向に関する情報の収集、提供。
 5. 需要動向調査に関すること【指針③】で記載した内容。

■新たな需要の開拓における実施目標数値

支援項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会等開催情報提供企業数	20	25	30	35	40	45
出展支援企業数	10	15	18	20	22	23
商談成立件数 (BtoB)	8	18	21	24	27	30
I T講習会 実施回数	1	1	1	1	1	1
参加事業者数	6	10	10	10	10	10

■他の支援機関との連携

【事業内容】	連携支援機関
①商談会、展示会等開催情報の提供	京都府、京都産業 21、京都府商工会連 合会、丹後織物工業組合、京都銀行、 京都北都信用金庫
②商談会、展示会等への出展支援	京都産業 21、京都府商工会連合会、京 都府よろず支援拠点
③商談会、展示会等への出展に係る 助成制度活用支援	京都府、与謝野町、京都府商工会連合 会
④ネット販売、SNSの推進強化	京都産業 21、京都府商工会連合会、京 都府よろず支援拠点
⑤商品、サービスの需要動向に関する 情報の収集、提供	京都産業 21、京都府商工会連合会、京 都府よろず支援拠点

II. 地域経済の活性化に資する取組み

与謝野町では、府内初となる中小企業振興基本条例が平成24年4月に制定され、その目的の達成、基本的施策の実施についての審議を行うため与謝野町産業振興会議（以下、産業振興会議）を設置している。平成26年8月に発足した第3期産業振興会議は、家具製造や和装・洋装小物製造、独自の販路開拓を模索する農業者、ものづくりに携わる町内事業者と地元金融機関、与謝野町、商工会で構成されている。

産業振興会議では、「ものづくり×クリエイティビティ」を機軸とした地域ブランド構想を展開し産業分野での新たな価値の創出を目指し取り組んでいる。当商工会は、これらの取組みと連携し、地域経済の活性化を目指す。

①観光産業の育成に関する事業

今までは、当該地域内でのビジネス拡大策の一環として重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「ちりめん街道」への交流人口の拡大を目指して「ちりめん街道」の周知に取り組んできた。しかし、これと言ったビジネスの拡大に至っていない。

今後は、町内ビジネスの拡大に向けた取組みの一環として「ちりめん街道」とその

周辺及び、日本三景天橋立を望む「阿蘇シーサイドパーク」とその周辺地域の活性化に与謝野町や与謝野町観光協会、地元住民等とも連携を図り、当該地域での交流人口増大に努める。これにより観光産業の拡大など、企業の誘引を図る。

②新しい産業おこし推進事業

主産業の織物業が衰退する中、これに代わる産業（ビジネス）の誘引など、ものづくり産業の拡大が求められている。この中、当商工会では、「新しい産業おこし推進委員会」を組織内に設置し、協議の結果として機械金属加工業の受注拡大に係るマッチングに取り組んできた。

今後も当委員会でテーマを協議して取り組みを実施する。まず、平成28年度には、“織物”や“一次産品”を主原料とするものづくり企業の創出に努めることとし、「売れる商品づくりセミナー」等を開催する。このセミナー受講者の中から、熱意をもってものづくりに取り組もうとする企業（創業等を問わない。）を伴走支援し、新しいものづくりを推進する。

③よさのまちグル事業

地域内で採れる一次産品を主な食材とする特別メニューを町内飲食店で一般客に提供する取り組み。当商工会内に「まちグル部」を組織し、テーマ（食材等）や期間、回数などを協議して実施している。開催回数は、テーマ等により年間3～4回実施する。

今後は、本事業に参加する企業（食材提供者、メニューを提供する飲食店）の拡大と事業の定着に努める。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまでは、個別支援案件について他の支援機関と連携を図り支援を行ってきたが、地域の経済動向や支援施策、支援ノウハウ、需要動向等について情報交換や情報共有することができていなかった。

今後は、経営発達支援事業を円滑に実施するため、他の支援機関と支援ノウハウ等の情報交換を密におこない新たな需要開拓に寄与する基盤の構築につなげる。

(1) 行政関係との連携

連携先	取組内容
与謝野町	与謝野町商工観光課と定期的に情報交換会を開催（年2回）。管内の景況、支援施策、支援実績、今後の取組方針、新しい支援施策など小規模事業者支援の情報、ノウハウ等を共有し、経営発達支援事業に活用する。
京都府	京都府中小企業応援隊として委嘱を受け、全体連絡会、地域連絡会の会議、支援事例研修会を通じて、情報交換・支援力向上を図り、経営発達支援事業に活用する。（年3回）

(2) 金融機関との連携

連携先	取組内容
日本政策金融公庫	日本政策金融公庫舞鶴支店と管内商工団体、京都府商工会連合会で経営改善貸付連絡協議会を開催（年1回）。管内の経済動向、市況状況、

	支援取組状況等を情報交換し共有を図り、経営発達支援事業に活用する。
地域金融機関 (京都銀行、 京都北都信用 金庫)	責任者レベルならびに実務者レベルでの金融懇談会をそれぞれ開催 (年各1回)。地域の景況や支援事例、支援施策など情報交換・共有を 図り、経営発達支援事業に活用する。

(3) 支援機関との連携

連携先	取組内容
京都産業21	需要開拓や販路拡大につなげるため、情報発信やブランディングの支 援ノウハウ、需要動向、支援施策等について情報交換・共有を図り経 営発達支援事業に活用する。 (随時連携)
京都府よろず 支援拠点	
ミラサポ	
与謝野町観光 協会	
丹後地方商工 団体連絡協議 会	丹後地域の宮津商工会議所、京丹後市商工会、伊根町商工会、当会 で組織。会議や視察研修を通じて情報交換・共有をはかり支援力向上に つなげ、経営発達支援事業に活用する。(年2回)
京都府商工会 連合会	支援施策の情報提供、経営支援員の資質向上支援、専門家との同行支 援による支援ノウハウの習得・共有を図り、経営発達支援事業に活用 する。(随時連携)

2. 経営支援員等の資質向上等に関すること

①経営支援員等の支援能力向上

経営発達支援計画を推進するため、経営支援員はもちろんのこと、商工会職員の資質向上をはかるため、研修会等による資質向上、OJTによる資質向上、自己研鑽による資質向上に取り組む。

I. 研修会等による資質向上

- ・京都府商工会連合会、京都商工会議所が実施する経営支援員研修(経営支援員年間20時間以上の受講が必要)を受講し、資質向上に努める。
- ・中小企業事業団が実施する支援機関向け研修に計画的に参加し資質向上を図る。
- ・経営計画策定セミナーなど、専門家を講師に迎え開催する研修会に、支援先企業とともに参加し企業の実態を踏まえ支援を実施するとともに、経営支援員の資質向上を図る。

II. OJTによる資質向上

- ・若手経営支援員の支援ノウハウ向上をはかるため、巡回指導や個別相談業務においてベテラン経営支援員とペアで小規模事業者の支援にあたり、支援・アドバイス、情報収集方法を習得するなどOJTにより支援能力の向上に努める。
- ・丹後地域ビジネスサポートセンターが実施する広域支援案件に携わるなかで、他の支援機関の経営支援員と企業支援の考え方、支援手法、地域内情報などを共有し、支援能力を高める。

Ⅲ. 自己研鑽による資質向上

- ・日商簿記など、外部団体が実施している資格認定試験を積極的に受験し、スキルアップを図る。

②商工会内での情報共有化

小規模事業者の財務データや経営分析結果、策定した事業計画書、各種補助金申請書などは、事業者別の企業ファイルに整理保管し、人事異動等があっても全職員が該当事業者の事業状況が把握できるよう共有化を図る。また、収集した各種情報はファイルサーバーに保存し、経営支援員がいつでも閲覧できるようにする。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、経営発達支援計画の実施状況及び成果については、以下の手順により評価・検証を行う。

- ①四半期ごとに、事務局内で経営発達支援会議を開催し事業の実施状況、成果等を検証する。
- ②半期（6カ月）ごとに（仮称）事業評価委員会を開催し、事業評価する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会に報告し承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果については、与謝野町商工会ホームページで計画期間中公表する。（URL：<http://web.yosano.or.jp/>）

（仮称）事業評価委員会の構成メンバー

- ・外部有識者 1名
- ・京都府職員 1名
- ・与謝野町職員 1名
- ・与謝野町商工会監事 2名

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年9月現在)

(1) 組織体制

■全体組織図

会長 : 1名
副会長 : 2名
理事 : 25名
監事 : 2名

事務局長 : 1名
経営支援員 : 9名
一般職員 : 2名
嘱託職員 : 1名

会長			
本所		加悦支所	岩滝支所
事務局長(1名)		週2日開所	週2日開所
振興課(8名)		火曜日	水曜日
振興課長	1名	経営支援課長	1名
経営支援員	4名	9:00~13:00	9:00~13:00
一般職員	2名	木曜日	金曜日
嘱託職員	1名	13:00~17:00	13:00~17:00
		当番制(経営支援課より1名)	

■経営発達支援事業実施体制

事業統括 ; 事務局長
実務統括 : 経営支援課長
経営支援員9名で実施

(2) 連絡先

住所 : 〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150

担当 : 経営支援課

電話 : 0772-43-1020

Fax : 0772-42-0737

URL : <http://web.yosano.or.jp/>

E-mail : yosano-sci@kyoto-fsci.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	67,897	69,031	70,187	71,366	72,579
人件費	56,667	57,801	58,957	60,136	61,349
旅費・事務費	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
会議費	500	500	500	500	500
事業費	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480
講習会費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
調査事業	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
1. 会費	会員の金融機関指定口座より引き落とし若しくは集金(年2回)
2. 京都府補助金	京都府より振込
3. 与謝野町補助金	与謝野町より振込
4. 参加者負担金	随時現金にて徴収

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 全国商工会連合会、京都府、与謝野町、京都北都信用金庫と連携し経済動向を調査する。 2. 経営状況の分析に関すること 宮津税務署、公益社団法人宮津納税協会、近畿税理士会宮津支部、京都府、京都府商工会連合会、日本政策金融公庫、京都銀行、京都北都信用金庫、京都信用保証協会と連携し経営分析する。 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること ミラサポ、京都府、与謝野町、日本政策金融公庫、京都銀行、京都北都信用金庫、京都信用保証協会、京都産業21、京都府よろず支援拠点、京都府商工会連合会、全国商工会連合会、丹後織物工業組合、京都府織物・機械金属振興センターと連携し事業計画策定支援、実施支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること 京都産業21、京都府商工会連合会、京都府よろず支援拠点と連携して需要動向を調査する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 京都府、与謝野町、京都産業21、京都府よろず支援拠点、京都府商工会連合会、丹後織物工業組合、京都銀行、京都北都信用金庫と連携して需要開拓支援を行う。
連携者及びその役割
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関することの連携者 全国商工会連合会 会長 石澤義文 東京都千代田区有楽町 1-7-1 京都府 知事 山田啓二 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 与謝野町 町長 山添藤真 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798-1 京都北都信用金庫 理事長 森屋松吉 宮津市字鶴賀 2054-1 京都信用保証協会 丹後支所 支所長 上田博 京丹後市大宮町周枳 2226-3 <p style="margin-left: 40px;">【役割】 経済動向調査に関する情報提供</p> 2. 経営状況の分析に関することの連携者 宮津税務署 署長 角 俊男 宮津市字鶴賀 2070-14 公益社団法人宮津納税協会 会長 竹中央朗 宮津市字鶴賀 2079-1 近畿税理士会宮津支部 支部長 山井嘉文 京都府与謝郡与謝野町字石川 6260-2 京都府 知事 山田啓二 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府商工会連合会 会長 沖田康彦 京都市右京区西院東中水町 17 日本政策金融公庫 舞鶴支店 支店長 高橋公一 舞鶴市字魚屋 66 京都銀行 加悦谷支店 支店長 内山正樹 京都府与謝郡与謝野町幾地 904 京都銀行 岩滝支店 支店長 安藤太郎 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2028 京都北都信用金庫 野田川支店 支店長 糸井和之 京都府与謝郡与謝野町字幾地 369-1 京都北都信用金庫 加悦支店 支店長 久古直樹 京都府与謝郡与謝野町字加悦 456-1 京都北都信用金庫 岩滝中央支店 支店長 谷口徹 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2273-1 京都信用保証協会 丹後支所 支所長 上田博 京丹後市大宮町周枳 2226-3 <p style="margin-left: 40px;">【役割】 経営分析に関する情報提供・支援</p>

3. 事業計画策定支援に関すること、4. 事業計画策定後の実施支援に関することの連携者
ミラサポ（中小企業庁）

京都府 知事 山田啓二 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
与謝野町 町長 山添藤真 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798-1
日本政策金融公庫舞鶴支店 支店長 高橋公一 舞鶴市字魚屋 66
京都銀行 加悦谷支店 支店長 内山正樹 京都府与謝郡与謝野町幾地 904
京都銀行 岩滝支店 支店長 安藤太郎 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2028
京都北都信用金庫 野田川支店 支店長 糸井和之 京都府与謝郡与謝野町字幾地 369-1
京都北都信用金庫 加悦支店 支店長 久古直樹 京都府与謝郡与謝野町字加悦 456-1
京都北都信用金庫 岩滝中央支店 支店長 谷口徹 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2273-1
京都信用保証協会 丹後支所 支所長 上田博 京丹後市大宮町周枳 2226-3
公益財団法人京都産業 21 理事長 村田恒夫 京都市下京区中堂寺南町 134
京都府よろず支援拠点 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター
京都府商工会連合会 会長 沖田康彦 京都市右京区西院東中水町 17
全国商工会連合会 会長 石澤義文 東京都千代田区有楽町 1-7-1
丹後織物工業組合 理事長 渡邊正義 京丹後市大宮町河辺 3188
京都府織物・機械金属振興センター 所長 高田慶一郎 京丹後市峰山町荒山 225

【役割】経営計画策定・実施に関する支援

5. 需要動向調査に関することの連携者

公益財団法人 京都産業 21 理事長 村田恒夫 京都市下京区中堂寺南町 134
京都府商工会連合会 会長 沖田康彦 京都市右京区西院東中水町 17
京都府よろず支援拠点 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター

【役割】需要動向に関する情報提供、販路開拓、新商品開発支援

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関することの連携者

京都府 知事 山田啓二 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
公益財団法人 京都産業 21 理事長 村田恒夫 京都市下京区中堂寺南町 134
京都府よろず支援拠点 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター
京都府商工会連合会 会長 沖田康彦 京都市右京区西院東中水町 17
与謝野町 町長 山添藤真 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798-1
丹後織物工業組合 理事長 渡邊正義 京丹後市大宮町河辺 3188
京都銀行 頭取 土井伸宏 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700
京都北都信用金庫 理事長 森屋松吉 宮津市字鶴賀 2054-1

【役割】需要開拓に関する情報提供、取組支援

連携体制図等

